事 業 主　様

平成 26 年度　生活習慣病予防健診のご案内

平素より全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営にご理解､ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、協会けんぽにご加入の 35 ～ 74 歳の被保険者（本人）様の平成 26 年度の健診のご案内をお送りします。従業員の皆様の健康管理のために、ぜひ生活習慣病予防健診をご利用ください。

生活習慣病の予防は若い頃からの生活習慣の見直しが特に有効です。今年度、新たに 35 歳となる方はぜひこの機会の受診をお勧めします。

平成 26 年度もご家族の方の特定健康診査受診券は、被保険者様の自宅住所に直送いたしますので、この封筒の中には入っておりません。

≪今回ご案内する内容　1 ～ 5≫

用紙の名称	対象者	内容について
1. 生活習慣病予防健診のご案内（ピンク色のリーフレット）	被保険者	健診内容、対象年齢、費用負担、実施機関などの情報です。
2. 生活習慣病予防健診申込書（氏名等印字入り）	被保険者	平成 26 年 1 月中旬頃の情報で作成しています。 退職された方や受診されない方がいる場合は二重線で抹消してください。
3. 生活習慣病予防健診申込書（氏名等印字なし）	被保険者	新たに資格を取得した場合などにご使用ください。 申込書が足りない場合はコピーをお願いします。
4. 返信用封筒	被保険者	「生活習慣病予防健診」の申込書の提出にご利用ください。 電話・FAX での受付はできません。
5. 特定健康診査受診券申請書（氏名等印字なし）	被扶養者（家族用）	**※被扶養者の受診券の (再) 交付に必要な書類です。** 新たに扶養に入った、受診券を紛失した場合にご使用ください。 申請書が足りない場合はコピーをお願いします。

生活習慣病予防健診の申込み手続きには２つの方法があります。 詳しくは裏面を参考にしてください

1　お送りした「生活習慣病予防健診申込書(氏名等印字入り)」を作成して、郵送で提出

・手続きに約1ヶ月間かかります。
　余裕をもってお申込みください。
　※協会けんぽが費用の一部を補助するための手続きです。
・郵送でご提出ください。電話・FAX での受付はできません。

記入漏れや不備があると確認作業のため、さらに時間がかかります。
※受診する項目を◯で囲んでいますか？
※健診を受ける日、健診機関名、コード等
記入漏れに注意してください。

2　インターネットで申込み(電子申請)

健診対象者のデータをダウンロードして電子申請するアップロードサービスをご利用ください。インターネットを利用して申込み手続きができるので、申込書（紙）の郵送は不要です。しかも手続きに要する期間の短縮ができます。

全国健康保険協会 大分支部
協会けんぽ
保健グループ　TEL 097-573-6642
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/oita/
※健診の申込書はホームページからも印刷できます

生活習慣病予防健診の手続きの流れ

≪対象者：35～74歳の被保険者本人（従業員）の方≫

① 郵送で申込み

封筒の中に「生活習慣病予防健診申込書（印字入り）」が入っています

対象者は、平成 26 年 1 月中旬の情報（データ）で作成しています

◇退職者、受診しない方は二重線で抹消してください
◇新たに資格取得した方は同封の申込用紙を使用してください

手続きは事業所様

① 健診実施医療機関へ予約する

② 申込書を作成
・受診する項目を○で囲んでください
・健診を受ける日、健診機関名、健診機関コード等、記入漏れにご注意ください

③同封の返信用封筒で協会けんぽ大分支部へ郵送

手続きに約1ヶ月間かかります
余裕をもってお申込みください

② インターネットで申込み(電子申請)
～アップロードサービス～

協会けんぽのホームページ上のインターネットサービスをご覧ください

ＩＤとパスワードを申請
（取得手続きは協会けんぽのホームページより）

協会けんぽからＩＤ・パスワード送付
（２週間程度でお届けします）

すでに、ＩＤとパスワードをお持ちの場合は手続きは不要です

協会けんぽのホームページよりダウンロード

(1)健診対象者データ
(2)Opti（オプティ）.Ver2
(3)Opti（オプティ）.Ver2 取扱説明書

※オプティは、健診対象者データを活用し、申込データを作成するツールです

健診実施医療機関へ予約する

Opti（オプティ）で健診申込データ作成

申込内容を確認しアップロード

郵送での提出は不要です

健診機関より本人へ問診票等、届く

予約日に受診　（問診票等と健康保険証を当日持参）

★アップロードサービス（電子申請）は、申込書（紙）の郵送が不要のため手続きに要する期間の短縮ができます。是非ご利用ください。